

[平成24年 3月 8日文教委員会-03月08日-01号]

◆芝田 委員 お疲れさまでございます。私はきょう2項目について質問させていただきます。まず、学びの診断について、そして防災拠点整備についてお聞きいたします。

吉川委員からの学力のお話もありましたし、この学びの診断が、堺市は独自に進められておりました、平成18年から一部の小・中学校からスタートしたということでありまして、そしてまた、平成22年度には全部の学校で、小・中学校で行われているということですが、それでは、学びの診断であわせて学習生活状況調査を同じく実施されておりますが、その目的についてお伺いいたします。

◎松本 学校企画課長 学びの診断では、教科学力に加え、みずから学ぶために必要となる学習意欲や好奇心、基本的な生活習慣などの学びの基礎力や、身につけた知識や技能を社会で活用し実践する際に必要となる問題解決力やコミュニケーション能力等の社会的実践力を含めた総合的な学力を診断いたします。これらの学びの基礎力や社会的実践力につきましては、学習、生活状況に関する質問紙調査より診断をしております。以上でございます。

◆芝田 委員 この学びの診断という言葉に、いわゆる学力テスト、いわゆる国語とか算数とかありますけど、すると、このアンケート調査ですね、先ほど言いましたように、学習生活状況調査という、これは同じくくりの中で把握されておるんですか。

◎松本 学校企画課長 教科学力、国語、算数・数学、英語の教科に加えて、その後で学習、生活状況についての質問紙調査を児童・生徒にしているということで、一体として考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、具体的に質問の設問等の内容についてお聞きいたしますけれども、具体的な質問事項あれば幾つかお挙げいただきたいと思っております。

◎松本 学校企画課長 教科への関心、意欲、態度についての項目、国語の学習が好きですかとか、国語の学習がよくわかりますかというような、そういうような中身でございます。それと、学びの基礎力については、学びに向かう力とか、みずから学ぶ力などの項目、社会的実践力につきましては、問題解決力や社会参画力などについての項目について質問をしております。小学校中学年では72問、高学年で79問、中学校で81問設定をしております。以上でございます。

◆芝田 委員 大体このアンケート調査、どれぐらい、多分教室で同時にされると思うんですけど、時間的には小学校と中学でどれぐらいの、設問は大体近いところですけども、時間はどれぐらいかかるかお聞かせください。

◎松本 学校企画課長 小学校中学年で約40分、45分ぐらい、1時間かけてると、1単位時間かけているような状況がございます。小学校高学年、それから中学校では30分から長い学級ではほぼ1時間、45分程度かけているというような状況がございます。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、全国学力テストのときに行われる、こういった生活状況調査、そしてまた、府の学力テストの場合と、内容的に相違があればお聞かせください。

◎松本 学校企画課長　基本的には、全国学力・学習状況調査の学習生活状況調査を基本としております。それにあわせて堺市独自の質問項目等を加えて設問を考えております。以上でございます。

◆芝田 委員　それでは、教科のテストが終わったら、その内容をまた結果を知らしめるわけでしょうけども、この調査結果も同じようにされてお返ししておりますが、どのような形で個人と学校に返却してフィードバックされているかお聞かせください。

◎松本 学校企画課長　児童・生徒個人に対しましては、個人票という形で、教科の調査結果とともに、家での7つの約束にかかわるような項目について、市全体の状況と合わせまして、結果を知らせております。それぞれの学校に対しましては、それぞれの質問項目について、市の状況と合わせて各学年の昨年度と今年度の状況を返却しております。これは質問紙調査と教科学力についても同様でございます。以上でございます。

◆芝田 委員　当局からこういった平成22年度、一昨年の秋に実施された内容をパンフレット、チラシをいただいております。平成22年度堺市「子どもがのびる」学びの診断調査結果概要ということで、こういうもちろん当局の方は御存じだと思うんですが、この内容について概要をお示してください。

◎松本 学校企画課長　リーフレットの中身でございますけれども、それぞれの結果につきまして、保護者等へ配布しているものでございます。本市の児童・生徒の教科学力の結果概要及び学習生活状況の結果概要に加えまして、家での7つの約束の状況など、本市が重点的に取り組みを進めている内容についてまとめております。以上でございます。

◆芝田 委員　昨今の学力低下、またいろんな児童・生徒を取り巻く環境におきましても、なかなか学力が伸びないというか、先ほど吉川委員からありましたPISA調査でも、やはり、教育での先進国を進んでいた我が国がおくれをとっている状況でございます。そういった中で、どうしても学校だけでは賄えないというのが重要であるというのがだれしも認識をしているわけですけども、特に家庭教育という、いわゆるここにもありますが、7つの約束の中で、なかなかゲームに夢中になったりとか、そしてまた、寝る時間が遅い、そしてまた携帯電話を夜中操作して、ほとんど睡眠なく学校に行く。また、テストまでもそういった光景があらわれるということも現場からお聞きしております。

そういった意味で、学力テストを行う中で、教科学力テストと同時に、こういった学習、そしてまた成果調査を行う中で、こういったチラシ、パンフレットも保護者等にもお返しして、一応確認をしていただくということは、もちろん当たり前のことでありますし、その点は評価をさせていただくんですが、この中身がなかなかいろいろ混在してまして、わかりにくいというか、私が率直に思う点はわかりにくいというふうに思います。そういう意味では、やはり学力テストのその結果に基づいた内容の紙面、表裏で分けるとかですね、そしてまた反対側にはやはり家庭教育、そしてまた生活調査に関するアンケートの内

容ですね、わかりやすくしていただくことが保護者にとって、また関係者にとってはいいんかなというふうに思います。

今、キーワードはこんなに情報がはんらんして、何を注視して自分の今後に役立てるかというのは、なかなか難しい時代になりましたけども、やはりシンプル・イズ・ベストということが旧来より言われておりますけども、やはりわかりやすくしていただくように、この紙面を考えていただきたいと思うんですが、その辺、当局のお考えをお聞かせください。

◎松本 学校企画課長 委員御指摘のとおり、できるだけ保護者の皆様方にわかりやすいような形で、分けて掲載していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ちょっと一昨年、ことしはちょっとまた変わるというのはお聞きしておりますけど、またよろしく願いを申し上げます。

そして、また最後ですけれども、先ほど設問の中で、全国学力テスト、そしてまた府の学力テスト同時のこのアンケート調査に、堺市の独自な内容を入れているというふうなお答えいただきましたけども、どういったことに注視されて、またどういった内容を盛り込んでいるのかお聞かせください。

◎松本 学校企画課長 本市では、小中一貫教育を推進しておりますので、小学校6年生の子どもたちに対しまして、子どもたちが中学校への授業へのあこがれであるとか、関心であるとか、そういうものがどういうふうになっているかというようなことであるとか、英語の教科学力もっておりますので、英語に関して小学校から外国語活動についてどのように感じているか、好きであるかとかいうようなこと、中学校の英語がよくわかるか、好きであるかとか、そういうようなものも盛り込みながら設計をしております。以上でございます。

◆芝田 委員 戦略的というか、言い方があれですけども、やはり今の小・中学校の児童・生徒の取り巻く環境、また学習に向かう、また学校での授業の取り組む姿勢の中で、やはり課題をまず先に現場の声を参考にしながら、注視しながら、戦略的に、別に1時間以内で、ちょっとふえても、そんなに負担はかからないと思いますので、せっかく質問すればその答えをピックアップして、そこは検証できるということができると思いますので、また御苦勞おかけいたしますけれども、その点、よろしく願いをいたします。

次に、防災拠点整備についてお伺いいたします。

昨年の秋に公明党の大阪府本部で、我がまちの防災総点検を行わせていただきました。堺市内の小学校におきましても、53校について実施をさせていただきました。もちろんこれはちょうど1年前になります3月11日の東日本大震災を受けまして、やはりそういった大きな災害のときの、やはり避難所であります学校の体育館、そしてまた子どもが学ぶ校舎の中で、何が足りて、何が足りないのか、また何が必要なのかということ、党員さんと一緒に回らせていただきました。

大阪府下におきましては、府内の1,169校に現地に赴きまして、教育委員会にいろ

いろいろ御苦労もおかけしましたけども、いろんな中身を見させていただきました。先ほど言いましたように、体育館ではやはり段差は解消されているのか、スロープがあるのか、そしてまた耐震化はどうなのか、そしてまたトイレ整備は隣接しているのかということも見させていただき、そしてまた備蓄倉庫も中身も点検をさせていただきました。そしてまた、学校の職員室の中での無線の設備とか、いろんな点を現地を見ながら、その場でもクエスチョンしながらお答えをいただきまして、我が党の佐藤衆議院議員が国会でもこれを取り上げまして、やはり教育機能の施設でありますけども、こういった震災を受けまして、防災拠点としての学校の位置づけということで、そういった意味で総括して、まだまだやはりそれにはほど遠いということをもって、質疑をさせていただいたわけでございます。

今日は、特に学校の、小・中学校の学校の体育館の防災の拠点の整備はどうなのかということについて集中して質問させていただきたいと思います。それでは、災害時の小・中学校の体育館の位置づけについて伺いたします。

◎東野 施設課長 国におきまして、建築物の計画的な耐震化を図るために、平成18年1月に建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正されました。これを受けまして、本市におきましても平成19年5月に策定されました堺市耐震改修促進計画におきまして、市立小・中学校の体育館は、災害発生時に重要な役割を果たす防災関連施設のうち、指定避難所として位置づけられております。避難者の収容避難先となる施設となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 指定避難場所ということではありますが、指定避難場所としての小・中学校の体育館について求められる機能についてはどういうものがあるかお聞かせください。

◎東野 施設課長 東日本大震災の発生を受けまして、体育館の耐震化に加えまして、避難所での生活を少しでも安全・安心なものとするために、プライバシーの確保の工夫、男女別のトイレ、乳幼児への対応など、女性や子育てニーズを踏まえた災害対応が求められております。指定避難所としての小・中学校の体育館が備えるべき機能につきましては、関係部局と引き続き協議をしながら整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 阪神・淡路大震災、そしてまた中国での大きな地震があって、我が党は堺市議団の会派としても、耐震化の校舎、体育館、特に校舎よりも体育館というね、そういう意味で指定避難場所ということの位置づけでありますので、そういった意味では、耐震化を強力に推し進めていただくよう、いろんな機会に要望させていただきました。平成23年度末には、堺市内の小・中学校の体育館の耐震化が完了、そしてまた、平成27年度末には校舎の耐震化も完了という中で、昨今の事情がありまして、この6月の大綱の質疑でも前倒しをしてほしいというような要望もさせていただきまして、確かに財政的にかなり大きな予算を伴うわけにありますので、市単費ではなかなか難しいので、国のそういったお金が補助金等もしっかり注視しながらということで進めていただいたと思うんですが、指定避難場所で体育館の耐震化は一番だというふうに思いますが、それ以外に優先順

位があればお答えいただきたいと思います。

◎東野 施設課長 今、委員仰せのとおり、構造体の耐震化というのは最重点ということで、今取り組んでおります。2番目につきましては、天井材など非構造部材の耐震化、そしてまた男女別のトイレの整備というふうに我々考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 非構造部材の耐震化ということで、耳なれない言葉でしたけども、震災後、これは私らもこれが理解できるようになりました。いわゆる天井とかガラス面とかそういうことに、この間もテレビで、東京の九段会館の天井が落ちた、2人の亡くなった方おりました。私も友人の結婚披露宴で行ったことあるんですけど、かなり歴史のある、重みのあるところでありましたけども、やはり天井が落ちてきたということは、ほとんど検査対象項目に入ってなかったという、やはり大きな事故が災害が起きてわかることが多いわけですけども、今言われたように、非構造部材の耐震化ということで、しっかりこの辺も進めていただきたい。

そしてまた、やはり男女別のトイレ整備も挙げられましたので、今後とも進めていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと先ほど言うのあれでしたけども、次年度の予算には、この耐震化が1年前倒しということに、体育館はそのまま平成23年度なんで、ほぼそういう中で、一部今つぶして建てているところあるかと思いますが、早期に進めていただきたいと思ひますし、校舎も1年、前倒しということなんで、よろしく願いをしたいというふうに思ひます。

それでは、指定避難場所の整備として、きょうは教育委員会の施設課中心にお伺いしているわけですけども、やはり、避難所運営のマニュアル策定も、災害に強いまちづくり調査特別委員会でも私も要望もさせていただきまして、単なるハードだけではなくて、ソフトの面でもいろんな部署との絡みが今後起きてくると思ひますが、その辺について、どのように認識をされているかお聞きいたします。

◎東野 施設課長 学校の体育館については、指定避難所ということで、我々教育委員会のほうはハード整備を行っているところでございますが、当然ハード面の担当部局、教育と、あとソフト面の担当部局ということで、一体となって初めて機能、避難所としての機能をするところから、これらの担当部局とさらなる連携が必要と考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ちょっと大事な件、忘れていました。小・中学校の体育館の非構造部材の耐震化の状況と、そしてまた、男女別のトイレについての整備についての計画をお示しいただきたいと思ひます。

◎東野 施設課長 まず、非構造部材の耐震化の状況でございますが、文部科学省が平成23年の5月24日に行いました施設整備基本方針の改正におきまして、建物の構造部材の耐震化以外に、天井材等の落下防止対策など非構造部材の耐震化についても推進を図るものというような形で改正が行われました。本市につきましては、小・中学校の体育館の中で、落下防止に留意をする大規模空間の天井を持つ学校、いわゆる体育館は大規模空

間ということで位置づけられておりますが、その中で小学校6校、中学校3校、合計9校が天井を持っておりますので、これらの体育館につきましては、平成24年度に安全点検を行ってまいりたいと考えております。また、東日本大震災で落下する事例報告がありました、体育館のバスケットゴール、これが落下事故が起きたということで事例がありましたので、平成24年度に落下防止対策を行ってまいりたいと考えております。

それと、トイレ整備につきましては、原則、学校は男女別トイレということになっておりますけども、避難所の体育館の内外、あるいはその近くの校舎内のトイレですね、それを男女別等利用できるかどうかを確認した中で、整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 よろしく願いいたします。そして、また課題認識の中で、担当ですね、別の担当部局との連携等ですね、危機管理とかいろんなところが関連されると思いますが、施設課としてはいわゆるきょうはちょっと答弁をいただいておりますが、校舎の外壁の整備とか、そしてまたトイレ整備もですね、我が党も言っておりますし、そういった意味ではお金のかかる話、財政的な裏づけがなければなかなか前に進めていけないわけですが、まず、こういった震災を受けて、いろんな危機管理センターに、そういった連携、また協議する場をしっかりと持っていただきまして、前に進めていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。